

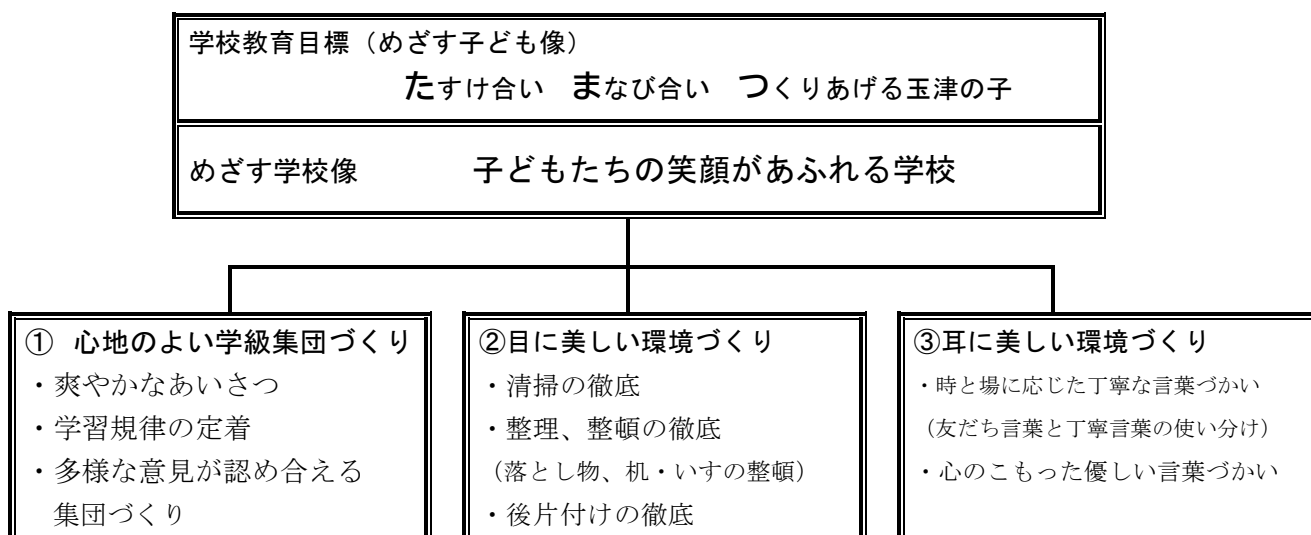


自分も友だちも認め合い、みんなの笑顔があふれる学校に！

校長 廣瀬 尚美

令和8年度も引き続き玉津小学校の校長を務めることとなりました。保護者・地域のみならず、さまざま方々からのご協力のおかげで、子どもたちが環境や芸術について触れて考えるなど豊かな学びや体験をすることができました。活動や取り組みを支え、協力いただいた皆様へ感謝いたします。また、コロナ禍で中止していた縦割り活動を実施することができ、1～6年生が話し合ったり遊んだりする活動を行い、異学年の交流の機会を増やすことができました。6年生がリーダーシップを発揮することで、下の学年の子どもたちは安心感や信頼感を得ることができました。

令和8年度は、新入生58名を迎え、全校児童348名でのスタートです。今年度も「たすけ合い まなび合い つくりあげる玉津の子」を合言葉に、たすけ合って「うれしい」笑顔や、まなび合って「わかった、できた」笑顔、みんなで作ってあげて「成長を実感した、やりとげた」笑顔など、そんな笑顔があふれる学校づくりを更に推進していきたいと考えています。子どもたち一人ひとりの自尊感情を高めるとともに、自分も友だちも認め合える集団作りをめざして教職員が一丸となって取り組み、子どもたちの笑顔でいっぱいの学校にしていきたいと思っております。家庭や地域、学校が連携して、みんなで玉津の子を育てていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。玉津小学校は保護者や地域の皆様のご信頼と協力、あたたかい支援のおかげで学校運営ができています。どうぞよろしくお願いいたします。



■組織紹介

新しいメンバーが加わり、気持ちも新たに令和8年度がスタートしました。今年度は、下記の体制で取り組みます。保護者や地域のみなさまのご支援・ご協力をよろしく願います。(☆印が今年度からの、◎印が育休から復帰した教職員です。)

校長	廣瀬 尚美	5 A	吉川 有伽 ◎
教頭	藤田 康一郎	5 B	浦上 開 ☆
教務主任	寺崎 めぐみ	6 A	福井 駿
教務	大木本 保久	6 B	松本 直也 ☆
教務	下野 茜(平野柚乃)	ことばの教室	内田 勉
わかくさA	小西 鈴代	養護教諭	東郷 久美
わかくさB	羽野 佐知子	事務	三好 久美子
わかくさC	松山 敦子	用務事務補助員	前田 なおみ ☆
1 A	城領 裕美子 ◎	栄養教諭	駒井 隆子
1 B	梅本 華子	個に応じた少人数	村田 沙織 ☆
2 A	石原 徳雄	いきいき支援員	今井 寿子 ☆
2 B	山村 理佳	やすらぎ支援相談員	市原 優子
2 C	尾関 太亮 ☆	英語専科教員	佐竹 桂
3 A	北村 佳史	初任者研修後補充	山田 佳奈子
3 B	新谷 柚奈	A L T	ガレアス ノヴァマリー ☆
4 A	秋山 優人	スクールサポートスタッフ	南 美早
4 B	大崎 透	拠点校指導	中村 暢

■日課について * 令和5年度からこの日課で実施しています。

	月	火	水	木	金
8:15~	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
8:30~	できるんじゃー タイム	できるんじゃー タイム	8:30~9:15 1校時	できるんじゃー タイム	読書タイム
8:45~	1校時			1校時	

* 「できるんじゃータイム」では、イングリッシュや AI ドリル、基礎的な学習に取り組みます。読書タイムは、読書の習慣化を図るために金曜日に設定し、土日の読書に繋がります。

◎下校時刻 3年生が今年度より変更になっています。

詳細は担任からお知らせしますが、基本は下の表の時間になります。

下校時刻	月	火	水	木	金
1・2年	14:50	14:50	15:10	14:50	14:50
3年	14:50	15:40	15:10	15:40	14:50
4年	※14:50	15:40	15:10	15:40	15:40
5・6年	15:45	15:40	15:10	15:40	15:40

※4年生は月曜日にクラブがある場合は15:45になります。(年間14回の予定)

教室配置図

3階								郷土資料室
3A	3B	ワーク スペース	4A	4B	WC	階 段	児童会室	理科室
2階								準備室
5B	5A	2A	2B	2C	WC	階 段	相談室	調理室
1階								給食室
通級指導 教室	6A	6B	1A	1B	WC	階 段	昇降口	わかくさA
職員室								わかくさC
保健室								わかくさB

■ 1学期の主な行事予定 (変更になる場合があります)

<p>4月</p> <p>13日(月) 給食開始</p> <p>24日(金) ⑤学習参観 学級懇談会</p> <p>5月</p> <p>7日(木) 避難訓練</p> <p>15日(金) 自主活開講式</p> <p>18日(月)～21(木) 個別懇談(希望者)</p> <p>21日(木) リレー記録会 ②低学年③中学年④高学年</p> <p>28日(木) プール清掃(5・6年)</p> <p>*今年度も家庭訪問ではなく、学校での希望者の懇談にする予定です。詳細は後日お知らせします。</p>	<p>6月</p> <p>2日(火) カヤック体験(プール:5・6年)</p> <p>4日(木) 守山市 JRC 体育祭(6年)</p> <p>9日(火) カヤック体験(琵琶湖:6年)</p> <p>16日(火) ②学習参観 救急救命講習 SNSに関する研修会</p> <p>7月</p> <p>13日(月)～16日(木) 個別懇談(全員)</p> <p>16日(木) 給食終了</p> <p>17日(金) 終業式・大掃除</p> <p>*1学期末は今年度も個別懇談を行います。</p>
--	---

5年生フローティングスクール 9/18(金)・19(土) 運動会 10/22(木)
6年生修学旅行 11/6(金)・7(土)

《保護者の皆様へ》 次のことについてご理解とご協力をお願いします

■ 欠席等の連絡について

- ・ 欠席の連絡は、8時までにアプリを使うか、7時45分～8時15分までに電話かでの連絡をお願いします。欠席する時や集団登校できない場合は、当日の集合時刻までに登校班の班長または同じ学年の友だち等に必ず連絡をお願いします。
- ・ 8時15分の時点で連絡がなく登校がない場合は、学校から確認の連絡をします。
- ・ 集合時刻に間に合わず遅れて登校する場合には、安全確保のため必ず学校まで保護者の方の付き添いをお願いします。
- ・ 欠席した日に「お休み郵便」を届けることは行っていません。持ち物などは基本的に週予定での確認をお願いします。時間割や持ち物に変更がある場合は、担任から電話等で連絡をします。本校にきょうだいがいる場合は、便り等を持ち帰ってもらう場合があります。連絡帳や連絡袋で欠席連絡をしてくださった場合は、それらの返却が翌日以降になります。宿題についても連絡しませんので、欠席当日の宿題は登校後に担任と相談して取り組みます。

■ 学校の電話対応について

- ・ 学校への電話連絡は、平日の7時45分から18時15分の間をお願いします。この時間以外は、自動応答メッセージとなります。緊急の場合は守山市役所（583-2525）へご連絡ください。

■ 下校後に忘れ物をとりに来ることについて

- ・ 「放課後忘れ物を取りに来ない」を原則とします。学童を利用している児童も同様とします。翌日必要で、その日のうちにとりに来なければならないものがある場合には、保護者同伴で、事前に連絡をしてから取りに来ていただきますようお願いいたします。（子どもたちには、忘れ物をしないように、帰る前に、しっかりと確認する習慣をつけるように指導をします。）

差別をなくす取り組みから生まれた教科書無償化

4月になると新しい教科書が配付されます。この教科書は無償です。しかし、初めから教科書が無償だったわけではありません。教科書が無償となった背景には、多くの人の涙と努力、そして「何とかしたい」という熱い思いによる運動があったのです。

1961年、高知県でこの運動が始まりました。当時、教科書は有償で、学校に行くためには教科書を買わなければなりません。しかし、すべての人が教科書を買えたわけではありません。経済的に苦しい家の子どもは、教科書を買うことができず、教科書のない状態で学校に行かなければなりません。小学校・中学校は義務教育であり、大人は子どもに教育を受けさせる義務があります。このことは日本国憲法第26条に記されています。けれど、経済的な理由で教科書を買えない家の子どもは、学校に行っても満足に教育を受けられないという事実がありました。この問題は、高知県だけでなく、日本全国で起こっていました。

教育を受けられない状態を何とか変えたいと親たちが立ち上がりました。特に被差別部落の親たちは「子どもたちにしっかりと教育を受けさせたい」と強く願っていました。そこで憲法を学習し、「教科書を買えないから教育を満足にうけることができない。これは憲法に違反している。」と考え、行政交渉（市役所や県庁などに行き、間違っていることを伝え、よくなるように改めてもらうこと）を行いました。最初はうまくいきませんでした。しかし、「すべての子どもが安心して学校で授業を受けられるようにしてほしい。そのために教科書は無償にしてほしい」とあきらめずに何度も訴える中で、行政も少しずつ変わってきました。部落差別をなくそうとする人々の取組のなかで生まれた教科書無償闘争は、高知県だけでなく、大阪府、奈良県、京都府へ広がり、さらに全国各地へと広がっていきました。

そこで1963年「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が成立し、教科書無償化が全国的に実現したのです。

現在、当たり前のように手にしている教科書。その歴史には、多くの人の熱い思いや取組があり、その恩恵を今の私たちが受けているのです。新たなスタートである今だからこそ、ご家庭でも今一度考えてみてください。

（公社）滋賀県人権教育研究会作成「人権カレンダー」参照